

第三者評価結果

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
【A1】	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は、保育所保育指針の趣旨をとらえ、園の保育理念や保育方針、保育目標に基づいて作成されています。全体的な計画は、子どもと家庭の状況、高台にあり周辺にはマンションが多いという園の立地などを考慮して編成されていて、年齢ごとの保育・教育目標とねらい及び内容が記載されています。今年度、園目標の討議をしたことを受けて、全職員に全体的な計画を配付してクラス会議で職員の意見を吸い上げ、それを基に乳児・幼児会議、職員会議で話し合い、見直しをしました。年度末には、全体的な計画が理念や園目標に沿っているかを職員で評価し、見直しています。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
【A2】	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
<p><コメント></p> <p>各保育室は、温湿度計、エアコン、扇風機、加湿器付き空気清浄機を用いて温・湿度の管理をし、コロナ禍のために常時窓を開けて換気もし、適切な状態を保持しています。掃除マニュアル、清掃チェック表、消毒チェック表を用い、こまめに園内・外の清掃をして、清潔に保たれています。子どもが生活しやすいように家具等を配置し、手ばさみ防止用の器具をつけるなど安全面の配慮もされています。各保育室には、マットや仕切りなどを用いた遊びのコーナーを設け、子どもが落ち着いて過ごせるようになっています。園内研修の環境プロジェクトチームが中心となり保育環境の見直し・整備をしていて、今年度は園庭と合同時間を過ごす2歳児保育室の整備をしています。園庭は砂の園庭と芝生部分に分かれ、子どもが虫探しを楽しめるような自然環境に近いコーナーが作られています。子どもたちが泥遊びを楽しむこともできます。食事と睡眠の生活空間を分け、新型コロナウイルス対策として密にならないようにテーブルを増やすなどの配慮もしています。トイレは壁や床が明るい色調となっていて、安全・衛生面での配慮もされています。</p>		
【A3】	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>一人ひとりの子どもの発達の様子や興味、関心、家庭の状況などを把握し、子どもが安心してその子らしさを発揮できるように支援しています。保育士は、子どもの表情や仕草、つぶやきなどから子どもの気持ちを汲み取り、個々の子どもに合わせた言葉で話しかけて子どもの気持ちを確認し、子どもの言葉を引き出しています。保育士に優しく受けとめてもらい、子どもたちは素直に自分の気持ちを言葉や態度で表しています。保育士は、子どもの発信には必ず応え、子どもの気持ちを受けとめてやりやすいように環境設定したり、子どもが自分で考えられるようなヒントを出すなどしています。子どもを注意する時にも肯定的な言葉を用いるように心がけ、個々の子どもに合わせた対応をしています。クラスでの日々の振り返りや指導計画の作成時、フォトカンファレンス、園内公開保育などで、子どもへの関わり方や言葉掛けなどについて学び合い、職員間で伝え合ったり、声を掛け合ったりできる関係性を作っています。</p>		
【A4】	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>保育室は、子どもの生活の流れに沿って環境設定がされていて、毎日の繰り返しの中で基本的な生活習慣が身に付くようになっています。年度初めはパジャマをかごに入れて保育室に置き、後半は廊下の自分のロッカーから出し入れするなど、子どもの成長に合わせて随時動線を見直しています。子どもが自分で気づき主体的に行えるように、手洗いや歯磨きの方法の図を掲示したり、おもちゃ棚に片付けやすいように写真やイラストを貼るなど工夫しています。保育士は、子どもの自分でやりたいという気持ちを大切に見守り、言葉掛けをしたり、子どもの意向を確認してから出来ない所を手助けしたりしています。トイレトレーニングは子どもの排泄状況を見ながら保護者と相談して始めるなど、一人ひとりの子どもの発達や家庭の状況に合わせて対応しています。午前中に眠くなる子どもは少し午前睡をしたり、睡眠が足りない子どもには夕方横になる時間を作るなど、個々の子どもの生活リズムにも配慮しています。</p>		

【A5】	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<p><コメント> 保育室には、子どもの年齢や発達、興味などに合わせたおもちゃや素材が用意されていて、子どもが自分で選んで遊べるようになっていきます。子どもの関心にあわせて図鑑や説明書、写真などが用意されていて、自分達で調べて遊びを広げられるようになっていきます。自由遊びの時間には子どもたちは友達と一緒に廃材で大きな作品を作ったり、ごっこ遊びをしたりしています。2つのさいころを使って足し算をしながら双六をするなど、友達と話し合っって新しいルールを作り、遊びを広げています。晴れていれば毎日、園庭で思い切り身体を動かしたり、虫探しをするなどしています。園庭で野菜や花を育てたり、カブトムシやメダカの飼育もしています。コロナ禍で減っていた散歩も再開し、遠くまで歩く、季節の自然に触れるなど目的に合わせて散歩コースを選んでいきます。例年は、公園愛護会と一緒にひまわりを植えるなど地域住民と交流する機会もあります。</p>		
【A6】	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント> 0歳児保育室は、おもちゃ棚で食事と睡眠、遊びの空間を仕切り、子どもがゴロゴロできるようにマットのコーナーも用意されています。月齢だけでなく、手作りおもちゃから細かなおもちゃまで、子ども一人ひとりの発達に合わせたおもちゃが用意されていて、子どもたちはそれぞれが好きなおもちゃを選んで遊んでいます。ゆるやかな担当制をとっていて、食事などの生活面は同じ保育士が担当し、子どもが安心して生活できるようにしています。保育士は子どもと視線を合わせてたくさん話しかけ、子どもの言葉を引き出しています。わらべうた等を通し個々の子どもと応答的な関わりをしています。離乳食は、個々の子どもの喫食状況について離乳食会議で話し合い、保護者と相談しながら段階を進めています。保護者とは連絡帳や送迎時の会話で毎日子どもの様子について情報交換するほか、慣らし保育(短縮保育)中に食事の様子を見てもらい、味見をしてもらうなど、保護者が安心して預けられるように支援しています。</p>		
【A7】	A-1-(2)-⑥ 1歳以上3歳児未満の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント> 3歳未満児の保育においては、クラスで子どもの姿について話し合っって子どもの発達や関心・興味を把握し、子どもが主体的に遊びを広げられるようなおもちゃや素材を用意しています。保育士は、子どもが自分でやりたいという気持ちを大切に見守り、一人ひとりの子どもに合わせた声かけや援助をしています。子どもの興味や小さな発見を受けとめ、「どうしたらできるかな」「～してみたらどうかな」などと子どもが自分で考えられるような声掛けをして、できたことを褒め、子どもが「自分でできた」という達成感を感じられるように支援しています。おもちゃの取り合いなどの場面では、保育士はそばで見守り、危険がある時には間に入って止め、双方の気持ちを聞いて仲立ちしています。行事や散歩などのほか、園庭遊びなどで日常的に異年齢で交流していて、観察時にも5歳児の泥団子にあこがれて2歳児が泥団子に砂をかけて「白い泥団子」作りに挑戦している姿を見ることができました。</p>		
【A8】	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント> 保育士は、子どもの姿をとらえて子どもの興味や関心がどのように広がっていくかを検討し、子どもが主体的に遊べるように見通しをたてて必要な素材を用意したり、環境設定をするなどしています。「遠足に行けなかった代わりにお祭りをしたい」という子どもからの声を受けて秋祭りをおこない、3・4・5歳児がクラスで話し合っって輪投げ、お化け屋敷、食べ物などの店を企画して用意し、異年齢でお店を回って楽しむなど、子どもの主体性を活かした取り組みが多くあります。保育士は、子どもたちが友達と一緒に遊ぶ中で、言葉により自分の意見を伝え合ったり、集団遊びや園行事を通して自分達で考えて友達と協力して一つのことをやり遂げることができるようになるように支援しています。保護者が子どもの主体的な活動を理解できるよう、日々の保育の様子や行事への取り組み過程をクラスノートやお便りで伝えていきます。</p>		

【A9】	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント> 子どもが見通しを持って活動できるように絵カードを用いて予定を掲示したり、保育室にコーナーを作るなどしています。子どもが落ち着かない時には、玄関の絵本コーナーやホールを用いるなど工夫しています。障害がある子どもには、個別支援計画を作成し、個々の状況に合わせた保育をしています。よこはま港南地域療育センターの巡回相談でアドバイスを受け、計画に反映しています。クラスは複数担任とし、必要に応じて個別に対応し、障害のあるなしに関わらずお互いを認め合えるように仲立ちしています。子どもたちは障害を一つの特性ととらえ、仲間として自然に受け入れています。保護者とは、園や家庭での子どもの様子について情報共有し、必要に応じて個別面談を設定して相談にのるなどしています。保育士は、地域療育センターなどの障害児保育についての研修に参加し、研修報告をし、保育の現場で活かしています。保護者に対しては、入園のしおりに園の障害児保育についての考え方を記載し、入園説明会で説明しています。</p>		
【A10】	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント> 長時間保育では、子どもの人数や保育内容により、午後や夕方の保育を工夫し、室内でゆっくり過ごしたり、少人数で過ごしたりと配慮しています。18時半までは3・4・5歳児は主にホール、1・2歳児は2歳児保育室で0歳児は0歳児保育室で過ごし、18時半から19時までは全員が2歳児保育室で合同で過ごします。環境プロジェクトが中心となって延長保育や土曜保育に利用する保育室の整備をすすめています。ホールには、ブロックやパズル、折り紙などが子どもが自由に取り出せるように用意され、マットやソファなどもあり、子どもが好きな遊びを選んで落ち着いて遊べるようになっています。2歳児保育室は明るい色調でまとめられ、ままごとやブロックなどのコーナーが作られて子どもが好きな遊びができるように環境設定しています。カルタやトランプなど幼児のおもちゃも用意し、異年齢での遊びだけでなく年齢にふさわしい遊びも保障できるようにしています。職員間で引継ぎノートと口頭で子どもの状況について引継ぎをし、保護者への伝達漏れがないようにしています。</p>		
【A11】	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<p><コメント> アプローチカリキュラムを作成し、小学校就学に向けての取り組みをしています。園長が学校運営委員会の委員となっていて、授業参観で卒園児の様子を見たり、全職員との懇談を行うなどしています。5歳児は学校探検に出かけて1年生と交流するほか、地域の保育園とドッジボールなどで交流しています。今年度はコロナ禍のため、各園で5歳児がヒヤシンスを育てマップにまとめる取り組みをしています。4月には、小学校のスタートプログラムに協力し、保育士が学校に出かけて読み聞かせをしたり、様子を見学するなどしています。保護者に対しては、懇談会で説明するほか、個人面談でも保護者の就学への不安を聞いて相談にのっています。就学に向けての生活面での取り組みとしては、ハンカチを使う練習や、2月からは上履きを使用する練習をしています。1月からは午睡を少しずつ減らしていき、3月からは午睡をなくして卒業製作や卒園文集など年長児ならではの活動をしています。保育所児童保育要録を作成し、小学校に送付しています。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
【A12】	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p><コメント> 健康管理マニュアルに基づき、一人ひとりの子どもの健康状態を把握しています。朝の受け入れ時には、子どもの健康状態を観察し、連絡帳とともに保護者に口頭でも確認しています。その日の子どもの健康状態はミーティングで報告して記録し、全職員で共有しています。入園時に既往症や予防注射などについて保護者に健康台帳に記載してもらうとともに、入園時の面談でも確認し、職員会議で共有しています。入園後の情報は、年度末の懇談会で健康台帳、児童票を保護者に確認・追記してもらっています。保育中に体調が変化した場合には、全身状態を複数の職員で確認し、いつもと違う時には保護者に一報を入れ、対応について話し合っています。SIDS(乳幼児突然死症候群)についてのマニュアルを全職員に配付し、4月にシミュレーション訓練を実施しています。保護者に対しては、園内にポスターを掲示し、入園時にはチラシを配付して説明しています。</p>		

【A13】	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a
<p><コメント> 毎月の身長・体重測定、年2回の健康診断と歯科健診、年1回の視聴覚検診(3歳児)、尿検査(3・4・5歳児)を実施し、健康台帳に記録しています。健康診断の結果は「健康の記録」、歯科健診の結果は専用の用紙を用いて保護者に知らせています。5歳児に対しては、歯科健診時に赤染による歯磨き指導を実施しています。例年は0歳に歯が生えた時から食後の歯磨きを実施していますが、今年度は幼児のみ実施しています。また、年数回の区公立保育園の看護師による巡回訪問があり、子どもに対して睡眠、身体と食べ物の関係、手洗いなどについての話をしています。また、子ども自身が身を守れるような安全教育を毎月実施していて、観察時の散歩でも子どもと一緒に遊び場の安全点検をしている様子を見ることができました。</p>		
【A14】	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<p><コメント> アレルギー対応マニュアルを作成し、全職員に周知しています。アレルギー児の緊急対応について、マニュアル、フロー図、個人用ファイルを整備し、全職員が落ち着いて対応できるようシミュレーション訓練を実施しています。アレルギー疾患のある子どもに対しては、医師の記載した生活管理指導表を提出してもらい、それに基づき対応しています。毎月保護者、担任、調理職員、園長(副園長、主任)でアレルギー面談を実施し、メニューの読み合わせをして面談記録書に署名してもらっています。前日ミーティングで全職員が確認しています。また、当日朝に担任・調理でメニューの確認をし、提供時には、担任同士、担任・調理、担任同士と複数回確認しています。トレー、食器、布巾を別にし、食札、ラップを用いて誤食を防いでいます。保護者には入園時に説明し、子どもには収穫物の調理方法を考える時などに子どもの分かる言葉で説明しています。慢性疾患がある子どもについても、医師の診断書と指示書を提出してもらい対応しています。</p>		
A-1-(4) 食事		
【A15】	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫している。	a
<p><コメント> 食育プロジェクトが中心となって食育計画を作成し、子どもが主体的に食に関わり、友達と一緒に楽しく食べることで、子どもが食を楽しみ、食への関心を上げられるように支援しています。保育士は、「上手」「美味しい」などと声をかけ、手を添えたり食べさせたりしています。個々の子どもの喫食状況を把握し、量を調整し、子どもの苦手な食材については、「食べてみようかな」と声掛けしたり、自分で残したいと言えるように働きかけていて、食べることを強制することはありません。パプリカやブロッコリー、キュウリ、サツマイモ、カボチャなど年間を通して様々な野菜を栽培して収穫し、調理してもらって食べています。メニューは平仮名で書かれていて、子ども同士で確かめている姿もあります。枝豆のさや取りやトウモロコシの皮むきなどの下ごしらえ、クッキングなどの食育活動を実施しています。保護者に対しては、毎月給食便りと献立表を配付し、その日の給食のサンプルを掲示しています。例年は懇談会でおやつを試食する機会を提供しています。</p>		
【A16】	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント> 献立は、横浜市公立園統一の献立となっていますが、お別れ会のバイキングなど行事の時は園独自の献立となっています。季節感のある献立となっていて、七草がゆや七夕そうめんなど季節の行事食も取り入れています。給食は外部委託となっていますが、給食会議や離乳食会議、毎日のミーティングなどには調理職員も参加して情報共有していて、調理職員から下ごしらえなどの声掛けがあったり、保育室でクッキングを手伝うなど、連携がよく取れています。毎日残食と記録するとともに、毎日のミーティングや下膳時に調理職員に子どもの喫食の様子を伝え、切り方など調理の工夫に反映しています。例年は、調理職員が保育室を回って子どもの食べる様子を見たり、食事の介助などをし、子どもから直接感想を聞いています。給食室の衛生管理は、マニュアルやチェックリストを用いて適切に行われています。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
【A17】	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>日々の保育の様子は、0・1・2歳児は連絡帳、3・4・5歳児はクラスノートで伝えています。毎月園だより、クラスだよりを発行するほか、行事の前には行事だよりを発行し、行事の目当てや取り組む過程を伝えています。クラスノートやクラスだより等には、写真を多用し、子どもの姿が伝わるようにしています。例年は、年2回の懇談会や保育士体験、にこにこフェスティバル、わくわくフェスティバルなどの保護者参加行事を行っています。園は、保育の可視化に取り組み、園目標についての職員間での討議の結果を掲示して保護者の意見をもらったり、フォトカンファレンスやプロジェクトのまとめなどを掲示するなどしています。今年度、園庭入口に大きな掲示板を設置した結果、ゆっくりと落ち着いて見えるようになったと好評です。コロナ禍においても、わかりやすい資料を工夫するなどしていますが、検討中のICTの活用など今後も新しい生活様式に合わせた工夫をし、保護者の理解を深めていくことが期待されます。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
【A18】	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>乳児は毎日、幼児は必要に応じて連絡帳を用いて保護者と情報交換しています。登降園時には、保育士は保護者とコミュニケーションを取って園や家庭でのこどもの様子について情報交換し、保護者の相談にのっています。全園児に対して、年1回個人面談を実施すると共に、必要があれば随時個人面談を実施しています。保護者からの相談にはいつでも対応し、相談内容によってはゆっくりと話ができるよう個人面談を設定するなどしています。相談を受けた保育士は、園長、主任に報告し、助言やアドバイスを受けています。相談内容を適切に記録し、内容によってはミーティングや職員会議で報告し、継続した支援ができるようにしています。</p>		
【A19】	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>虐待の定義や虐待を発見時の対応などを記載した虐待対応マニュアルがあり、職員に周知しています。マニュアルは毎年、見直しています。毎年、全職員を対象に園長が子どもの人権研修を実施しています。また、職員や保護者向けにCAP(子どもへの暴力防止)プログラムを公立園が順番で受講し、理解を深めています。保育士は、子どもの心身の状況を把握し、気になる事例があった時には、園長、主任に報告し、職員間で共有し、見守る体制を築いています。虐待を発見した場合や疑わしい場合などには、港南区子ども家庭支援課や横浜市の児童相談所と連携する体制ができています。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
【A20】	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
<p><コメント></p> <p>保育士は、年間指導計画、月間指導計画、日誌、行事計画などで日々の保育の振り返りをしています。クラスや乳児・幼児会議で一人ひとりの子どもの発達の状況や意欲、取り組む姿勢などについて話し合いを重ね、保育内容が今の子どもの姿にあっているか評価・見直しをしています。会議では話し合いがなされているものの、指導計画の中には自己評価がねらいや時期の計画と連動していないものもありますので、更なる取り組みが期待されます。職員は、フォトカンファレンスや園内研修としての園内公開保育や環境(園庭・2歳児保育室)・食育・防災の4つのプロジェクト活動など、話し合いの機会を多く持つことで、自己の保育を振り返り、質の向上に生かしています。年度末には、職員一人ひとりが自己評価表の項目に沿って振り返りをして課題を抽出してグループごとに課題について話し合い、それを基に自己評価係が「園の自己評価」としてまとめています。</p>		